

平成23年3月11日に発生した東日本大震災で亡くなられた方々の御冥福を心からお祈りするとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

平成23年10月7日現在

東日本大震災の被災者支援対策について

湧水町では、東日本大震災で被災された方々への一日も早い生活復旧のため、次のような被災者支援対策を行っております。

災害義援金 総額 10,100,000 円 問合せ先：湧水町総務課総務係 0995-74-3111(内線 2211)

湧水町として、被災者された方々が一日も早く平穏な生活を取り戻すことができるよう、日本赤十字社を通じ1千万円、B&G海洋センター設置市町村として日本財団を通じ10万円を災害義援金として寄附しました。

救援物資 総額 1,526,000 円 問合せ先：湧水町建設課庶務係 0995-74-3111(内線 2254)

ふるさとの川整備事業認定自治体協議会構成市町村として、福島市の要請に基づき、被災者受け入れ拠点自治体の1つとなっている同市へ、救援物資を支援しました。

また、救援物資の輸送は、北進運輸㈱のご厚意により無償でご協力いただきました。

【救援物資】丸池湧水の水 500ml×2,400本、カップめん 4,000個、
トレットペーパー 9,600ロール、洗濯洗剤 800個

公営住宅等短期入居支援 問合せ先：湧水町総務課住宅係 0995-74-3111(内線 2213)

湧水町では被災者が短期入居できる公営住宅等を確保しております。

【支援戸数】 3戸 (H23.10.3現在)

【家賃】 無償

【入居対象者】 東日本大震災の被災者

※入居には、罹災証明、又は被災時の住所が分かるものが必要です。

【入居期間】 6か月間 (必要と認められた場合は、最長1年間)

【募集期間】 随時 (先着順とします)

社会福祉協議会による義援金受付等 問合せ先：湧水町社会福祉協議会本所 0995-75-2200
湧水町福祉課社会福祉係 0995-74-3111(内線 2113)

日本赤十字社鹿児島県支部が受付を開始し、湧水町社会福祉協議会が窓口となり義援金を引き続き受け付けています。また、義援金箱の設置も継続しておりますので、町民の皆様のご協力をお願いいたします。集まった義援金は日本赤十字社を通じ、被災者へ配分されます。

【義援金受付及び義援金箱設置箇所】

湧水町社会福祉協議会本所 (シルバーケアセンター)

湧水町社会福祉協議会支所 (いきいきセンターくりの郷)

【義援金受付及び義援金箱設置の期間】 平成24年3月31日まで

【義援金総額 (H23.9.30現在)】 6,078,096円